決議に付する決定

平成２３年（再）第１号
東京都中央区日本橋１丁目１番７号
再生債務者　株式会社福島グリーンシステム
１　決議に付する計画案　平成23年８月23日付け再生債務者提出の再生計画案
２　議決権行使の方法　書面投票による行使
３　書面投票期間　平成23年10月31日まで
４　議決権不統一行使の通知期限　平成23年10月14日
平成23年９月１日　福島地方裁判所郡山支部

決議に付する決定及び債権者集会招集

平成２３年（再）第２９号
東京都千代田区神田小川町３丁目７番地３
文栄小川町ビル７Ｆ
再生債務者　株式会社エフトロン
１　決議に付する再生計画案　平成23年８月17日付け再生債務者提出の再生計画案
２　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
３　債権者集会
⑴　期日　平成23年10月12日午前10時
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
４　書面投票期間　平成23年10月４日まで
５　議決権不統一行使の通知期限　平成23年９月28日
平成23年８月29日
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（再）第４１号
東京都世田谷区砧１丁目８番11―1001号
再生債務者　中西　　弘
１　決議に付する再生計画案　平成23年８月23日付け再生債務者提出の再生計画案
２　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
３　債権者集会
⑴　期日　平成23年10月19日午後３時30分
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
４　書面投票期間　平成23年10月11日まで
５　議決権不統一行使の通知期限　平成23年10月５日
平成23年８月30日
東京地方裁判所民事第20部

再生計画認可

平成２２年（再）第１２８号
東京都杉並区堀ノ内１丁目８番25号
再生債務者　親和交通株式会社
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　決議に付され可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成23年８月30日
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（再）第１５号
千葉県松戸市大橋126番１号
再生債務者　株式会社富士コーポレーション
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　決議に付され可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成23年８月30日
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（再）第２５号
東京都葛飾区細田１丁目10番17号
再生債務者　セイアッド　メブブ　アリ
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　決議に付され可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成23年８月30日
東京地方裁判所民事第20部

再生手続終結

平成１９年（再）第２２１号
秋田県秋田市河辺神内字沼ノ沢１番地１
再生債務者　ノースハンプトンゴルフ倶楽部株式会社
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した後３年が経過した。
平成23年８月29日
東京地方裁判所民事第20部

平成１９年（再）第２２９号
山形県天童市清池東２丁目５番15号
再生債務者　株式会社フジミ
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した後３年が経過した。
平成23年８月29日
東京地方裁判所民事第20部

平成１９年（再）第２４９号
東京都中野区野方２丁目55番４号
再生債務者　株式会社西郷亭
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した後３年が経過した。
平成23年８月31日
東京地方裁判所民事第20部

平成２０年（再）第１０号
長野県長野市差出南２丁目１番４号
再生債務者　株式会社平林金物店
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した後３年が経過した。
平成23年８月30日
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（再）第８号
大阪府泉大津市夕凪町１番２
再生債務者　株式会社ＧＮＮ
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画の遂行
平成23年８月30日
大阪地方裁判所第６民事部

再生計画変更

平成２０年（再）第１３４号
神奈川県横浜市神奈川区台町15番地１
再生債務者　株式会社スルガコーポレーション
１　主文　本件平成23年８月５日付け変更計画案のとおりに再生計画を変更する。
２　理由の要旨　決議に付され可決された本件平成23年８月５日付け変更計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成23年８月30日
東京地方裁判所民事第20部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２３年（再イ）第１４９号
千葉県八千代市勝田831番地６
再生債務者　久我　宣緒
１　決定年月日時　平成23年８月30日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年９月20日まで
４　一般異議申述期間　平成23年10月４日から平成23年10月18日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（再イ）第１８２号
千葉県市原市下矢田941番地
再生債務者　高澤めぐみ
１　決定年月日時　平成23年８月30日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年９月20日まで
４　一般異議申述期間　平成23年10月４日から平成23年10月18日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（再イ）第１９１号
千葉県八千代市高津1038番地12
再生債務者　相馬　聖司
１　決定年月日時　平成23年８月30日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年９月20日まで
４　一般異議申述期間　平成23年10月４日から平成23年10月18日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（再イ）第２０３号
千葉市美浜区高浜１丁目５番４棟204号
再生債務者　庄司　　将
１　決定年月日時　平成23年８月30日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年９月20日まで
４　一般異議申述期間　平成23年10月４日から平成23年10月18日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（再イ）第１０２号
兵庫県尼崎市東難波町５丁目30番24―805号
再生債務者　宇都宮成寿
１　決定年月日時　平成23年８月30日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年９月20日まで
４　一般異議申述期間　平成23年９月27日から平成23年10月11日まで
神戸地方裁判所尼崎支部